公開シンポジウム

均等法は「白鳥」になれたのか

—男女平等の戦後労働法制から展望する—

控えめな立法だった1985年均等法から1997年の改正強化により、同法は「みにくいアヒルの子から白鳥になった」とも称された。しかしこんにち、大多数の女性は、均等待遇とは無縁に非正規・パート・派遣などとして働いており、女性の貧困、子どもの貧困が憂慮されている。2015年8月に女性活躍推進法が制定されたことは、均等法体制をどのように変えるのだろうか。

2015

10/25 日

13:30〜17:00

入場無料
当日先着順300名
事前申込不要

会場 日本学術会議講堂
東京メトロ千代田線「乃木坂」駅5出口

●コーディネータ
大沢 真理（日本学術会議連携会員、東京大学教授）

●開会挨拶
遠藤 薫（日本学術会議第一部会員、ジェンダー研究分科会委員長、学習院大学教授）

●報告者：
1 上野 千鶴子（日本学術会議連携会員、立命館大学特別招聘教授）
2 中野 麻美（弁護士、フォーラム・「女性と労働21」共同代表、派遣労働者ネットワーク理事長）
3 小林 洋子（厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課長）

●コメンテータ：
村尾 祐美子（東洋大学准教授）
松田 康子（情報労連、労働政策審議会雇用均等分科会前委員）

●総括コメント：
小宮山 洋子（小宮山洋子政策研究会、元厚生労働大臣）

主催：日本学術会議社会学委員会・ジェンダー研究分科会
共催：フォーラム・「女性と労働21」
後援：大阪府立大学女性学研究センター、お茶の水女子大学ジェンダー研究所、認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)、総合女性史研究会、働く女性の全国センター、奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター、京都橘大学女性歴史文化研究所、城西国際大学ジェンダー・女性学研究所、一橋大学ジェンダー社会科学研究センター（CGraSS）、国際基督教大学ジェンダー研究センター